

平成29年8月28日
北陸信越運輸局

関西電力株式会社の鉄道事業を廃止する届出及び本届出
に係る公衆の利便の確保に関する意見の聴取について

本日（平成29年8月28日）、関西電力株式会社から鉄道事業【関電トンネル無軌条電車線 扇沢駅～黒部ダム駅間 6.1km】を廃止する届出があり、その概要と意見の聴取を実施する旨を別添のとおり公示しましたのでお知らせします。

この意見の聴取とは、鉄道の廃止の是非を聴取するものではなく、関係自治体及び申請のあった利害関係人から廃止を行った場合における公衆の利便の確保に関して聴取し、廃止の日の繰り上げが可能かどうか判断するために行うものです。

【利害関係人とは】

- 鉄道事業の廃止の後に公衆の利便の確保を図ることが想定される者
 - 利用者その他の者のうち地方運輸局長が当該廃止に関し特に重大な利害関係を有すると認める者
- とされており、廃止予定路線沿線地域の経済団体、相当数の利用者が参画する利用者団体としていますが、個別具体的なことは下記までお問い合わせください。

【廃止届出の概要】

1. 届出事業者
関西電力株式会社
2. 届出日
平成29年8月28日（月）
3. 届出事項
鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第28条の2第1項の規定による鉄道事業の廃止
4. 廃止届出のあった路線
関電トンネル無軌条電車線 扇沢駅～黒部ダム駅間 24.4km
5. 廃止を予定する日
平成30年12月1日

（問い合わせ先）
北陸信越運輸局鉄道部 計画課
TEL 025-285-9153